

# 交通安全施設設置事業(新金岡町2丁地内交通安全対策事業)

## 1. 事業目的

通学路を含む生活道路において、通学児童や高齢者等いわゆる交通弱者が安全に横断歩道を利用できるように、通過車両のスピードを抑制することを目的として、交差点部の形状を改良する。

## 2. 現況

東側交差点の形状が通常の4差路ではなく、街区を周回する道路が優先になっていることから、直進車と右左折車が分かりにくいいため、道路の横断が危険。また、西側3差路の交差点は、その形状が大きいため、車両がスピードを落とさず左折通過するため、横断歩道を安心して渡れない状況となっている。

## 3. 対策・効果

二つの交差点をラウンドアバウト※1とすることで、通過車両のスピードを抑制するとともに、車両同士の交錯をなくし、歩行者等の安全に寄与する。同時に二つの交差点の間に位置する、二か所の横断歩道をハンプ※2化し、歩道と車道の段差を無くすスムーズ横断歩道※3とすることで、通過車両の速度を30km/h以下に落とし、横断者の安全を図るとともに、車いす利用者や高齢者等の道路の横断をスムーズにすることが期待できる。

※1 ラウンドアバウトとは

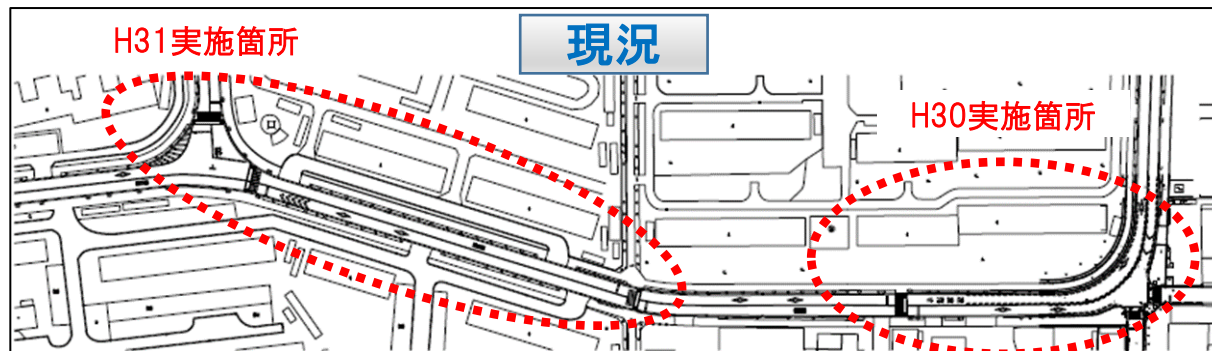
円形の交差点のうち、環道を走行する車両が優先され、かつ信号等により通行が中断されないものをラウンドアバウトという。

※2 ハンプとは

車両の速度抑制を目的として、道路区間に設ける「凸部」をハンプという。

※3 スムース横断歩道とは

一般的に、歩道は車道部より高くなっていることから、歩道部を車道高さまで切り下げる必要があるが、スムーズ横断歩道の場合切り下げる必要がないので、横断者はスムーズに車道を横断することができる。車いす利用者や、高齢者にとって、バリアフリー化の効果がある。



スムーズ横断歩道

ラウンドアバウトの通行方法

